秋田厚生医療センター整形外科
専門研修プログラム

目次

1. 整形外科専門研修の理念と使命
2. 秋田厚生医療センター整形外科専門研修後の成果
3. 秋田厚生医療センター整形外科専門研修プログラムの目標と特徴
4. 研修方法
   4.1 基本方針
   4.2 研修計画
   ・専門知識の習得計画
   ・専門技能の習得計画
   ・経験目標（経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術処置等）
   ・プログラム全体と連携施設におけるカンファレンス
   ・リサーチマインドの養成計画
   ・学術活動における研修計画
   ・コアコンピテンシーの研修計画
   ・地域医療に関する研修計画
   ・サブスペシャルティ領域との連続性について

   4.3 研修およびプログラムの評価計画
   ・専攻医の評価時期と方法
   ・専門研修プログラム管理委員会の運用計画
   ・プログラムとしての FD(Faculty Development)の計画
   ・専門研修プログラムの改善方法
   4.4 専攻医の就業環境の整備機能
   4.5 整形外科研修の休止、中断、プログラムの移動、プログラム外研修の条件について
   4.6 修了要件
5. 研修スケジュール、研修ローテーション、専門研修施設、指導医
6. 専門研修プログラムを支える体制
7. 募集人数と応募方法、病院見学の申し込みについて

1. 秋田厚生医療センター整形外科専門研修の理念と使命

整形外科専門医は、国民の皆様に質の高い運動器医療を提供することが求められます。このため整形外科専門医制度は、医師として必要な臨床能力および運動器疾 患全般に関して、基本的・応用的・実践能力を備えた医師を育成し、国民の運動器の 健全な発育と健康維持に貢献することを理念とします。整形外科専門医は、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、さらに、進歩する医学の新しい知識と技術の修得に日々邁進し、運動器に関わる疾患の病態を正しく把握し、高い診療実践能力を有する医師でなければなりません。

整形外科専門医は、生活習慣や災害、スポーツ活動によって発生する運動器疾患と障害の発生予防と診療に関する能力を備え、社会が求める最新の医療を提供し、国民の運動器の健全な発育と健康維持に貢献する使命があります。

整形外科専門医は、運動器疾患全般に関して、早期診断、保存的および手術的治療ならびにリハビリテーション治療などを実行できる能力を備え、運動器疾患に関する良質かつ安全で心のこもった偏りのない医療を提供する使命があります。

秋田県における高齢者人口比率は国内トップクラスであり、特に県南･県北の地域は医師不足地域でもあります。本院がある県中央部においても診療科によっては医師数の充足率が低く、秋田県全般においては、整形外科の果たす役割が今後もますます大きくなることが予想されます。したがって、質の高い整形外科医療が求められ、それを担う人材の育成が必要となります。

このプログラムでは、秋田大学と連携しながら、地域医療に貢献できるプライマリ・ケアから療養・介護を含む老人医療を担える、幅広い視野をもった整形外科医を育てることを目標とします。

2. 秋田厚生医療センター整形外科専門研修後の成果

秋田厚生医療センター整形外科研修プログラムを修了した専攻医は、あらゆる運動器に関する科学的知識と、高い社会的倫理観を備え、さらに進歩する医学の新しい知識と技能を修得できるような幅広い基本的な臨床能力（知識・技能・態度）が身についた整形外科専門医となることができます。また、地域医療を中心とした研修によって、専攻医は研修期間中に以下のコアコンピテンシーも習得できます。

1）患者への接し方に配慮し、患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を磨くこと。
2）自立して、誠実に、自律的に医師としての責務を果たし、周囲から信頼されること（プロフェッショナム）。
3）診療記録の適確な記載ができること。
4）医の倫理、医療安全等に配慮し、患者中心の医療を実践できること。
5）臨床から学ぶことを通して基礎医学・臨床医学の知識や技術を修得すること。

6）チーム医療の一員として行動すること。
7）後輩医師に教育・指導を行うこと 。
8）地域医療における包括的なチーム医療の一員としての役割を学ぶこと。

3. 秋田厚生医療センター整形外科専門研修プログラムの目標と特徴

【*地域医療に貢献できる幅広い知識と視野をもった整形外科医師を目指して*】

秋田厚生医療センター整形外科専門研修プログラムは到達目標を「**地域医療に貢献できる幅広い知識と視野をもった整形外科医師**」としています。

整形外科学は、運動器の機能と形態の維持・再建を目指す臨床医学であり、脊椎、上肢、下肢などの広範な診療領域を扱います。高齢化型社会を迎えた我が国においては、整形外科への期待はますます大きくなっています。その中でも秋田県は、高齢化人口比率が全国トップクラスであり、地域医療で整形外科の果たす役割が非常に重要となります。このプログラムでは、高齢化社会に即した医療を中心に研修を行い、他科と連携したチーム医療・地域医療、特に包括的な医療を担えるような整形外科医師を目指します。

本プログラムは秋田大学整形外科と連携し、専門的な研修も出来るように配慮されています。

秋田大学は、脊椎、股関節、膝関節・スポーツ医学、肩関節、足の外科、骨軟部腫瘍、骨代謝、リハビリテーションなどの診療・研究グループがあります。連携施設は、小児整形外科、手外科、救急医療、リハビリテーションなどそれぞれに特色をもった 17 施設におよぶ大学、施設、病院があり、本プログラ ムもそれら施設と連携し研修することにより、プライマリ・ケアから最先端の臨床・研究までを偏りなく学ぶことができます。多くの手術症例を経験・執刀し、研修終了後に自立した外科医として診療が出来ることを目指します。

秋田厚生医療センター整形外科専門研修プログラムは、専攻医の皆様に素晴らしい研修環境を提供し、個々の能力を最大限に引き出す研修を目指します。また、秋田大学にて地域枠学生として卒業され、地域医療に貢献しようという志をもった専攻医の皆様にも、医師不足地域での地域医療研修義務と同時に多くの専門的な研修と研究の環境を提示できるプログラムとして環境を整えています。

4. 研修方法：参照資料

整形外科専門研修プログラム整備基準及び付属資料（日本整形外科学会 HP） http://www.joa.or.jp/jp/edu/index.html

4.1 基本方針

整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料 3「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って、秋田厚生医療センターおよび連携施設群において研修を行います。その中には、秋田大学のプログラムと連携した研修も含まれます。専門知識習得の年時毎の到達目標と専門技能修得の年時毎の到達目標は、整形外科専門研修プログラ ム整備基準付属解説資料 1「専門知識習得の年次毎の到達目標」、資料 2「専門技能習得の年次毎の到達目標」を参照して下さい。

研修実績の記録と評価には、日本整形外科学会整形外科学会会員マイページを用います（非学会員は評価表を郵送することで行います）。専攻医は、各研修領域終了時および研修施設移動時に日本整形外科学会が作成したカリキュラム成績表の自己評価欄に行動目標毎の自己評価を行います。また指導医評価表で指導体制、研修環境に対する評価を行います。指導医は、専攻医が行動目標の自己評価を終えた後にカリキュラム成績表の指導医評価欄に専攻医の行動目標の達成度を評価します。また、指導医は抄読会や勉強会、カンファランスの際に専攻医に対して 教育的な建設的フィードバックを行います。 研修実績と評価をもとに、専門研修最終年度の 3 月に研修プログラム管理委員会 において、専門研修修了判定を行います。判定基準は【4.6 修了要件】に定める通りです。

このプログラムおよび専門研修プログラム管理委員会はサイトビジットを含む第 3 者の評価・指導を受けます。またその際に研修プログラム統括責任者、研修連携施 設指導管理責任者、指導医ならびに専攻医は真摯に対応いたします。

4.2 研修計画

整形外科の研修で経験すべき疾患・病態は、骨、軟骨、筋、靭帯、神経などの運動器官を形成するすべての組織の疾病・外傷・加齢変性です。また新生児、小児、学童から成人、高齢者まで全ての年齢層が対象となり、その内容は多様です。この多様な疾患に対する専門技能を研修するために、整形外科専門研修は 1 ヵ月の研修を 1 単位とする単位制をとり、全カリキュラムを脊椎、上肢・手、下肢、外傷、リウマチ、リハビリテーション、スポーツ、地域医療、小児、腫瘍の 10 の研修領域に分割し、専攻医が基幹病院および連携病院をローテンションすることで、それぞれの領域で 定められた修得単位数以上を修得し、3 年 9 ヵ月で 45 単位を修得する修練プロセスで研修します。

(1)専門知識の習得計画

本研修プログラムでは、専門知識を整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料 3「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って研修し、知識能習得状況を 6 ヵ月毎に評価します(自己評価および指導医評価)。専門研修プログラム管理委員会による専攻医面接を年 1 回行い、評価したデータをまとめた評価表(図 1)を参照し、知識習得に関する目標設定・取得単位調整・指導を行います。専攻医

の過半数が獲得できていない知識があれば、これを獲得するためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が開催します。

(2)専門技能の習得計画

本研修プログラムでは、専門技能を整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料 3「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って研修し技能能習得状況を 6 ヵ月毎に評価します(自己評価および指導医評価)。専門研修プログラム管理委員会による専攻医面接を年 1 回行い、評価したデータをまとめた評価表(図 1)を参照し、技能習得に関する目標設定・取得単位調整・指導を行います。専攻医の過半数が獲得できていない技能があれば、これを獲得するためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が開催します。

(3)経験目標(経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術処置等)

経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術処置等は、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料 3「整形外科専門研修カリキュラム」に明示された症例数以上を秋田大学医学部附属病院及び連携施設で偏りがないように経験することを目標とします。経験の不足している分野については、その後の研修施設において経 験可能なように配慮します。

(4)プログラム全体と各施設によるカンファレンス

各研修施設の研修委員会の計画の下、症例検討・抄読会はすべての施設で行います。専攻医の知識・技能習得のためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が企画・開催します。

(5)リサーチマインドの養成計画

本プログラムが連携している基幹施設である、秋田大学整形外科専門研修プログラムに則って開催される、各分野の研究会やセミナーでの若手研究発表部門での発表に参加します。研究指導は各施設の指導医が行います。また、秋田大学の研修においては、希望により研究のプロジェクトに参加しリサーチマインドを養うことを目標とします。

(6)学術活動に関する具体的目標とその指導体制(専攻医 1 人あたりの学会発表、論文等)

専攻医が学会発表年 1 回以上、また論文執筆を年 1 本以上行えるように指導します。専門研修プログラム管理委員会は全専攻医の学会発表数および論文執筆 数を年 1 回集計し、面接時に指導・助言します。

(7)コアコンピテンシーの研修計画(医療倫理、医療安全、院内感染対策等)

整形外科専門医としての臨床能力(コンピテンシー)には、専門的知識・技能だけでなく、医師としての基本的診療能力(コアコンピテンシー)が重要であること

から、どの領域から研修を開始しても基本的診療能力(コアコンピテンシー)を身につけさせることを重視しながら指導し、さらに専攻医評価表を用いてフィードバックをすることによって基本的診療能力(コアコンピテンシー)を早期に獲得させます。秋田厚生医療センターおよび各研修施設の医療倫理・医療安全講習会に参加し、その参加状況を年1回専門研修プログラム管理委員会に報告します。

(8)地域医療に関する研修計画

本プログラムの研修施設群の多くは、秋田県指定医師不足地域にあります。したがって、すべての専攻医は連携する秋田大学医学部附属病院での研修以外は、秋田県指定医師不足地域の病院に勤務します。

(9)サブスペシャルティ領域との連続性について

整形外科専門医のサブスペシャルティ領域として、日本脊椎脊髄病学会専門医、日本リウマチ医学会専門医、日本手外科学会専門医があります。本プログラムは秋田大学整形外科専門研修プログラムとも連携おり、これらサブス ペシャルティ領域の研修施設、スポーツ医学や人工関節手術に多くの実績のある施設も含まれています。整形外科専門研修期間からこれらのサブスペシャルティ領域の研修を行うことができ、専攻医のサブスペシャルティ領域の専門研修や学術活動を支援します。

4.3 研修およびプログラムの評価計画

(1)専攻医の評価時期と方法

専攻医および指導医は研修記録による研修実績評価を年1回行い、(11 月末)専門研修プログラム管理委員会に提出します。
他職種も含めた秋田厚生医療センターおよび各研修施設での研修評価(研修態度も含めた総評)を各施設での研修終了時に行います。
専攻医は研修プログラムの取得単位、学会発表・論文執筆数、教育研修講演受講状況を年度末に専門研修プログラム管理委員会に提出し、専門研修プログラム管理委員会で評価します。
上記の総評を専門研修プログラム管理委員会で年1回年度末に評価します。

(2)専門研修プログラム管理委員会の運営計画

専門研修プログラム管理委員会は専門研修プログラム統括(副)責任者を委員長とし、各連携施設の専門研修指導責任者を委員とします。
秋田厚生医療センターに専門研修管理事務局を置き、専門研修管理に係る財務・事務を行 います。
年1回の定期委員会(12 月)および不定期の臨時委員会を随時開催し、年度末3月に専攻医 4年次の修了判定委員会を行います。

専門研修プログラム管理委員会活動報告をまとめ、各研修連携施設および専攻医に報告します。活動報告および研修プログラムは、ホームページで公開します。

(3)プログラムとしての FD(Faculty Development)の計画

指導医は整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料 12「整形外科指導医マニュアル」に従って専攻医を指導します。指導医の指導技能向上のためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が企画・開催します。厚生労働省および日本整形外科学会主催の指導医講習会へ参加 し、その参加状況を年 1 回専門研修プログラム管理委員会に報告します。

(4)専門研修プログラムの改善方法

専門研修プログラム管理委員会で年 1 回検討し、必要に応じてプログラム改定を行います。

4.4 専攻医の就業環境の整備機能(労務管理)

専門研修プログラム管理委員会は、専攻医に対するアンケートと面接で各施設の就業環境を調査します。就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、専門研修指導責任者に文書で通達・指導します。

4.5 研修の休止、中断、プログラムの移動、プログラム外研修の条件について

傷病、妊娠、出産、育児、その他やむを得ない理由がある場合の休止期間は合計 6 ヵ月間以内とします。限度を超えたときは、原則として少なくとも不足期間分を追加 履修することとなります。疾病の場合は診断書の、妊娠・出産の場合はそれを証明する書類の添付が必要です。留学、診療実績のない大学院の期間は研修期間に組み入れることはできません。また研修の休止期間が 6 ヵ月を超えた場合には、専門医取得のための専門医試験受験が 1 年間遅れる場合もあります。専門研修プログラムの移動に際しては、移動前・後のプログラム統括責任者及び整形外科領域の研修委員会の同意が必要です。

4.6 修了要件

(1)各修得すべき領域分野に求められている必要単位を全て満たしていること。
(2)行動目標のすべての必修項目について目標を達成していること。
(3)臨床医として十分な適性が備わっていること。
(4)研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定 の手続により 30 単位を修得していること。
(5)1 回以上の学会発表、また筆頭著者として 1 編以上の論文があること。

以上(1)～(5)の修了認定基準をもとに、専攻研修 4 年目の 3 月に専門研修プログラム管理委員会において修了判定を行います。

5. 研修スケジュール、研修ローテーション、専門研修施設、指導医

秋田厚生医療センターでは整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料 3「整形外科専門研修カリキュラム」にあるすべての分野を研修することができます。秋田市の中核病院として、最新の設備と豊富な症例を経験しながら、専門分野ごとの症例検討や抄読会などより専門的な知識・技能を指導します。

【秋田厚生医療センター整形外科週間予定】

	月	火	水	木	金
A.M.	一般外来･ 関節外来･ 脊椎手術	一般外来･ 脊椎外来･ 関節手術	一般外来･ 脊椎手術･ 関節外来	一般外来･ 脊椎手術･ 関節手術	一般外来･ 脊椎手術･ 関節手術
P.M.	脊椎手術	脊椎検査 関節手術	脊椎手術	脊椎手術･ 関節手術	脊椎手術
	術前術後カンファ		脊椎症例検討会		術前術後カンファ

【本プログラムの連携施設群】

本プログラムを構成する 17 の研修連携病院は、多くの研修単位を取得可能な大型研修病院が秋田大学の他に 3 施設、多くの症例を経験可能な地域中核病院が 8 施設、地域研修病院として 4 施設あり、地域に根ざした医療研修が経験できるように配慮しています。このうち秋田市以外の指定医師不足地域中小病院には 12 施設が該当します。従って、地域枠や県の奨学生の 専攻医にも十分な研修機会が提供できます。また、関節・スポーツ・脊椎・小児・手の外 科などの専門研修も可能な特徴ある施設群を要しており、専攻医の希望に応じて、取得単位を勘案しながらローテーションする機会を提供します。

それぞれの施設研修可能分野と特徴的な研修分野を示します。専攻医の希望・地域枠や県の奨学生を考慮し、各単位・小児整形・腫瘍・地域医療研修などのローテーション表と専攻医毎の年次別単位取得計画を作成し提示します（専攻医志望人数により変わります）。下記に例示します。

【研修病院群と指導可能な研修領域】

【秋田厚生医療センター整形外科専門研修プログラム 専攻医ローテーション表】

研修病院群と指導可能な研修領域

	研修領域										
医療機関	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	受け入れ可能数
秋田厚生医療センター	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12

秋田大学医学部附属病院	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	3
雄勝中央病院	●	●	●	●	●					●	1
秋田県立医療療育センター	●	●	●				●		●		1
秋田赤十字病院	●	●	●	●	●		●	●	●		2
市立大森病院			●	●						●	1
北秋田市民病院				●	●					●	1
男鹿みなと市民病院		●		●						●	1
能代厚生医療センター	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2
本荘第一病院		●	●	●	●	●				●	1
町立羽後病院			●	●						●	1
秋田労災病院	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2
平鹿総合病院	●	●	●	●	●		●		●	●	1
市立秋田総合病院		●	●	●	●	●	●		●	●	1
由利組合総合病院	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2
中通総合病院	●	●		●	●	●		●	●	●	2
市立角館総合病院			●	●	●	●	●	●	●	●	1
市立横手病院	●	●		●		●			●	●	1

指導分野
1:脊椎脊髄、2:上肢･手、3:下肢、4:外傷、5:リウマチ、6:スポーツ、7:小児、8:腫瘍、9:リハビリテーション、10:地域医療

【研修病院ローテーションの一例】

1年目　秋田厚生医療センター

12ヵ月間で、脊椎2単位、上肢･手2単位、下肢2単位、外傷2単位、リウマチ1単位、スポーツ1単位、地域医療2単位

2年目　秋田労災病院

12ヵ月間で、脊椎1単位、上肢･手1単位、外傷1単位、リウマチ2単位、スポーツ1単位、腫瘍2単位、リハビリ2単位、地域医療2単位

3年目　秋田県立医療療育センター

3ヵ月間で、小児整形3単位

秋田大学医学部附属病院

9ヵ月間で、脊椎2単位、上肢･手1単位、外傷1単位、スポーツ1単位、腫瘍2単位、リハビリ2単位

4年目　秋田厚生医療センター

9ヵ月間で、脊椎1単位、下肢2単位、外傷2単位、リウマチ1単位、スポーツ1単位、腫瘍1単位、リハビリ1単位

3年9ヵ月間で、脊椎6単位、上肢･手4単位、下肢4単位、外傷6単位、リウマチ4単位、スポーツ4単位、小児整形3単位、腫瘍5単位、リハビリ5単位、地域医療4単位の45単位

*整形外科診療の現場における研修方法の要点については、整形外科専門研修プロ

グラム 整備基準付属解説資料 13「整形外科専攻医研修マニュアル」を参照して下さい。

6. 専門研修プログラムを支える体制

(1)専門研修プログラムの管理運営体制

II 型基幹施設である秋田厚生医療センターにおいては、指導管理責任者(プログラム統括責任者を兼務)および指導医の協力により、また専門研修連携施設においては指導管理責任者および指導医の協力により専攻医の評価ができる体制を整備します。専門研修プログラムの管理には日本整形外科学会が作成した指導医評価表や専攻医評価表などを用いた双方向の評価システムにより、互いにフィードバックすることによって 研修プログラムの改善を行います。
上記目的達成のために秋田厚生医療センターに専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する整形外科専門研修プログラム管理委員会を置きます。本研修プログラム群には、1 名の整形外科専門研修プログラム統括責任者を置き、また、副プログラム統括責任者を 1 名置き、副プログラム統括責任者はプログラム統括責任者を補佐します。

(2) II 型基幹施設の役割

II 型基幹施設である秋田厚生医療センターは専門研修プログラムを管理し、プログラムに参加する専攻医および連携施設を統括します。
秋田厚生医療センターは研修環境を整備し、専攻医が整形外科の幅広い研修領域が研修でき、研修修了時に修得すべき領域の単位をすべて修得できるような専門研修施設群を形成し、専門研修プログラム管理委員会を中心として、専攻医と連携施設を統括し、専門研修プログラム全体の管理を行います。

(3)専門研修指導医

指導医は専門研修認定施設に勤務し、整形外科専門医の資格を 1 回以上更新し、なおかつ日本整形外科学会が開催する指導医講習会を 5 年に 1 回以上受講している整形外科専門医であり、本研修プログラムの指導医は上記の基準を満たした専門医です。本プログラムは、計 56 名の指導医が担当します。

(4)プログラム管理委員会の役割と権限

1)整形外科研修プログラム管理委員会は、研修プログラムの作成や研修プログラム相互間の調整、専攻医の管理及び専攻医の採用・中断・修了の際の評価等専門医研修の実施の統括管理を行います。

2)整形外科研修プログラム管理委員会は研修の評価及び認定において、必要に応じて指導医から各専攻医の研修進捗状況について情報提供を受けることにより、各専 攻医の研修進捗状況を把握、評価し、修了基準に不足している部分についての研修が行えるよう、整形外科専門研修プログラム統括責任者や指導医に指導・助言する等、有効な研修が行われるよう配慮します。

3)研修プログラム管理委員会は、専攻医が研修を継続することが困難であると

認める場合には、当該専攻医がそれまでに受けた専門医研修に係る当該専攻医の評価を行い、管理者に対し、当該専攻医の専門医研修を中断することを勧告することがで きます。

4)研修プログラム管理委員会は、専攻医の研修期間の終了に際し、専門医研修に関する当該専攻医の評価を行い、管理者に対し当該専攻医の評価を報告します。

5)整形外科専門研修プログラム管理委員会の責任者である専門研修プログラム統括責任者が、整形外科専門研修プログラム管理委員会における評価に基づいて、専攻医の最終的な研修終了判定を行います。

6)秋田厚生医療センターは連携施設とともに研修施設群を形成します。当院に置かれたプログラム統括責任者は、総括的評価を行い、修了判定を行います。また、プログラムの改善を行います。

(5)プログラム統括責任者の役割と権限

プログラム統括責任者は、整形外科領域における十分な診療経験と教育指導能力を有し、以下の整形外科診療および整形外科研究に従事した期間、業績、研究実績を満たした整形外科医とされております。

1)整形外科専門研修指導医の基準を満たす整形外科専門医

2)医学博士号またはピアレビューを受けた英語による筆頭原著論文 3 編を有する者。

プログラム統括責任者の役割・権限は以下の通りとします。また、副統括責任者がその業務をサポートします。

1)専門研修基幹施設である秋田厚生医療センターにおける研修プログラム管理委員会の責任者であり、プログラムの作成、運営、管理を担う。

2)専門研修プログラムの管理・遂行や専攻医の採用・修了判定につき最終責任を負う。

(6)労働環境、労働安全、勤務条件

秋田厚生医療センターや各研修連携施設の病院規定によりますが、労働環境、労働安全、勤務条件等へ以下に示す配慮をします。

・研修施設の責任者は専攻医のために適切な労働環境の整備に努めます。
・研修施設の責任者は専攻医の心身の健康維持に配慮します。
・過剰な時間外勤務を命じないようにします。
・施設の給与体系を明示します。

7. 募集人数と応募方法

【専攻医受入数】 各年次 9 名　合計 36 名

【応募方法】

応募に必要な以下の書類を郵送またはメールで下記に送って下さい。選考は面接で行います。

秋田厚生医療センター専門研修および病院見学ガイダンスページ
http://www.akikumihsp.com/c4.html

必要書類：① 申請書
② 履歴書
③ 医師免許証（コピー）
④ 医師臨床研修修了登録証（コピー）

【募集期間】10 月 1 日～11 月 30 日　（募集期間終了後も随時対応します）

【問い合わせ先】

〒011-0948　秋田県秋田市飯島西袋 1-1-1
秋田厚生医療センター　整形外科
担当： 小林　孝　（研修プログラム統括責任者）
Tel: 018-880-3000(代表) Fax: 018-880-3040
akikumi@akikumihsp.com（総務管理課）

【病院見学の申し込みについて】

秋田厚生医療センターは随時、病院見学・プログラムガイダンス希望を受け付けております。下記ページの「問い合わせ」よりお申込み下さい。

秋田厚生医療センター専門研修および病院見学ガイダンス特設ページ
http://www.akikumihsp.com/05_koukikensyu.php
担当:総務管理課